

JIS

塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき 鋼板及び鋼帯

JIS G 3318 : 2024

(JISF)

令和 6 年 6 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会） 構成表

	氏名	所属
(委員長)	榎 学	東京大学
(副委員長)	緒形 俊夫	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	田中 龍彦	東京理科大学名誉教授
	藤原 弘次	EMF 応用計測
(委員)	林 央	元国立研究開発法人理化学研究所
	沖 佑典	国立研究開発法人建築研究所
	桑原 利彦	東京農工大学大学院
	富山 禎仁	国立研究開発法人土木研究所
	森山 勉	一般社団法人日本アルミニウム協会
	堤 紳介	一般財団法人日本規格協会
	熊井 勝敏	日本検査キューエイ株式会社
	藤井 勉	一般社団法人日本試験機工業会
	栗原 正明	一般社団法人日本伸銅協会
	小野 昭紘	公益社団法人日本分析化学会
	藤田 栄	北海道大学
	山口 栄輝	公益社団法人土木学会（九州工業大学）
	種物谷 宣高	高圧ガス保安協会
	山田 哲	一般社団法人日本建築学会（東京大学大学院）
	小野田 光芳	線材製品協会（日鉄SGワイヤ株式会社）
	松本 和幸	一般財団法人日本海事協会
	辻村 寿彦	日本金属継手協会
	桜井 英裕	一般社団法人日本鋼構造協会
	近藤 隆明	一般社団法人日本自動車工業会（日産自動車株式会社）
	相川 卓洋	公益社団法人日本水道協会
	河口 誠司	一般社団法人日本機械工具工業会（株式会社不二越）
	富永 公彦	一般社団法人火力原子力発電技術協会（三菱重工業株式会社）
	酒井 英典	株式会社神戸製鋼所
	中澤 晋	JFEスチール株式会社
	尾郷 顕	大同特殊鋼株式会社
	荒井 和弘	日本製鉄株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 2.10.1 改正：令和 6.6.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 6.6.20

認定産業標準作成機関：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 委 員 会：一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会）

(委員長 榎 学)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類及び記号	2
4.1 塗膜の種類及び塗膜の種類の記号	2
4.2 塗膜の種類の表示方法	2
4.3 種類の記号, 適用する表示厚さ及び塗装原板	3
5 クロメートフリー塗装鋼板	4
6 色名及び色記号	4
7 塗膜の耐久性	5
8 塗膜の物理的性質	5
9 明度及び日射反射率	6
10 寸法	6
10.1 寸法の表し方	6
10.2 標準寸法	7
10.3 寸法許容差	8
11 形状	9
11.1 横曲がり	9
11.2 直角度	10
11.3 平たん度	11
11.4 波板の波のピッチ, 波の深さ及び幅の両端の波の向き	12
12 質量	12
12.1 板及び波板の質量	12
12.2 コイルの質量	12
12.3 質量の計算方法	12
12.4 板及び波板の計算質量の許容差	13
13 外観	13
14 試験	14
14.1 塗膜の耐久性試験	14
14.2 塗膜の物理的性質の試験	14
14.3 明度及び日射反射率の試験	17
14.4 試験上の注意	18
15 検査及び再検査	18
15.1 検査	18
15.2 再検査	18

	ページ
16 表示	18
16.1 包装表示	18
16.2 裏面表示	20
17 保管及び運搬	20
18 注文者によって提示される情報	20
19 報告	21
解説	22

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 3318:2019** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 7 年 6 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS G 3318:2019** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき 鋼板及び鋼帯

Prepainted hot-dip zinc-5% aluminium alloy-coated steel sheet and strip

1 適用範囲

この規格は、溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯に、合成樹脂塗料を塗装し焼き付けた、塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板（以下、板という。）、塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼帯（以下、コイルという。）、並びに板を JIS G 3316 に規定する形状及び寸法に加工した波板（以下、波板という。）について規定する。

注記 次回改正時に、JIS G 3312、JIS G 3318 及び JIS G 3322 に適用する共通的な要求事項を抜き出して、共通規格を新規に制定する予定である。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS G 0202 鉄鋼用語（試験）
- JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）
- JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件
- JIS G 0415 鋼及び鋼製品-検査文書
- JIS G 3316 鋼板製波板の形状及び寸法
- JIS G 3317 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯
- JIS K 5600-4-4 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第4節：測色（原理）
- JIS K 5600-8-2 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第2節：膨れの等級
- JIS K 5600-8-4 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第4節：割れの等級
- JIS K 5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-欠陥の量、大きさ及び外観の変化に関する表示-第6節：白亜化の等級（テープ法）
- JIS K 5602 塗膜の日射反射率の求め方
- JIS R 6252 研磨紙
- JIS S 6006 鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いる芯
- JIS Z 1522 セロハン粘着テープ
- JIS Z 2371 塩水噴霧試験方法
- JIS Z 8401 数値の丸め方